

令和5年度越谷市登録要約筆記者認定試験 筆記試験問題

I. 次の文章は、越谷市の状況について説明しています。()に当てはまるものを□の中から選んで番号を書きなさい。

越谷市では、「第5次越谷市障がい者計画」に掲載している障がい福祉施策のうち、障害福祉サービス等の提供体制の確保等に関する実施計画として位置づけている「(1)」は、令和3年度から令和5年度までを計画期間としています。また、「第5次越谷市障がい者計画」の理念を踏襲し、基本理念を「障がいのある人もない人も(2)ことなく、ともに育ち、ともに(3)、ともに暮らすことのできる地域社会」として掲げています。

市町村が地域の実情に応じて実施する地域生活支援事業のうち、意思疎通支援事業は(4)事業とされています。(1)に盛り込まれている、地域生活支援事業の見込み量確保のため、障がい者等の福祉サービスや仕事、生活などの各種相談を受ける「(5)」が、令和5年10月、市内4ヶ所に開設されました。

- | | | | |
|-------------------|--------------------------------|------|------|
| ① 障がい者等基幹相談支援センター | ② 第5次越谷市総合振興計画 | ③ 働き | ④ 生き |
| ⑤ 分け隔てられる | ⑥ 第6期越谷市障がい福祉計画・第2期越谷市障がい児福祉計画 | | |
| ⑦ 差別される | ⑧ 障がい者等総合相談支援センター | ⑨ 任意 | ⑩ 必須 |

II. 次の文章は、聴覚障がいに関する事柄について説明しています。()にあてはまる語を書きなさい。

聴覚障がい単独での障害程度等級は、6級、(1)級、3級、2級があります。これは、デシベルで表される聴力レベルにより決まります。

また、聴覚障がいに関して最も多く使用される分類方法は、障がい部位によるものです。補聴器の効果の得られやすい(2)難聴、反対に補聴器を装用しても明瞭に聞き取れないことが少なくない(3)難聴、(2)系にも(3)系にも障がいがある場合を(4)難聴といいます。

日本の障がい認定基準は、WHOの示す難聴の基準に比べ厳しいため、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会を中心として、身体障害者福祉法の聴覚障がいの認定基準を引き下げるよう求める(5)運動を行っています。

Ⅲ. 下の文を読み、正しいものには○、間違っているものには×を書きなさい。

1. 2013年に施行された障害者総合支援法では、その前身となる障害者自立支援法の措置制度が廃止され、個人が希望するサービスを選択できる契約制度へと移行しました。
2. 越谷市にお住まいで身体障害者手帳の交付を受けた人は等級に関わらず誰でも災害時、要援護者として避難支援を受けることができます。
3. 要約筆記が情報保障として機能するための重要な要素として、「要約筆記の三原則」があります。そのうちの一つ「読みやすく」は、聴覚障がい者が要約筆記を長時間読み続けることを前提に考え、一瞬に読み取れる読みやすさも忘れてはなりません。
4. 社会福祉事業は、社会福祉法によって第一種と第二種に分類されています。第一種社会福祉事業には入所型社会福祉施設等があり、第二種社会福祉事業としては、視聴覚障害者情報提供施設や手話通訳事業が示され、要約筆記事業も同様の位置付けとなっています。
5. 日本語の文は、話し手の気持ちの表し方の違いによって分けると平叙文、疑問文、命令文、感嘆文となります。そのうち叫び・掛け声などの文を平叙文といいます。

Ⅳ. 次の各文の _____ 部分を漢字に直しなさい。4、5は、送り仮名も書きなさい。

1. コウトウ弁論を行う
2. 壊れた机のフヨウ品回収をお願いします
3. 乗り越し料金をセイサンする
4. 彼女はシタタカな女性だ
5. 判断をユダネル

Ⅴ. 次の意味に合う慣用句を の中から選んで番号を書きなさい。

1. 必要な手段をとること
2. 苦勞を嫌がること
3. とやかく言うまでもないこと
4. おかしくて大笑いすること
5. 何の根拠もないこと

- ① あごが落ちる ② 一言もない ③ 骨を惜しむ ④ 一も二もない ⑤ 手を貸す
⑥ 骨が折れる ⑦ 根も葉もない ⑧ あごがはずれる ⑨ 根ほり葉ほり ⑩ 手を打つ

VI 下記の事例を読んで、問題点とそれに対してあなたが登録要約筆記者として派遣されたらどのように対応するか、それぞれ簡潔に書きなさい。

- ・要約筆記者派遣の申請者は、難聴者Aさんです。
- ・Aさんと聴者の妻は、高齢の父のために、介護保険を利用しての住宅改修について市役所へ相談に行きました。
- ・パンフレットをもとに、担当者から住宅改修のおおまかな流れや必要な書類、料金について説明を受け、私はノートテイクしました。Aさんもメモを取り、頷きながら聞いていました。初めはAさんのことを気に掛けていた担当者でしたが、途中で妻が、「家に帰ったら説明するから」と言ったため、その後は担当者と妻のペースで話が進んでしまいました。私は書くか迷いましたが、Aさんも料金のことだけは知りたいはずだと思い、メモ程度に書いたところAさんが深く頷くので、その後の話では、知っていたほうが良いと思うことを吟味し、必要だと感じたことだけ書いて伝えることにしました。

令和5年度 登録要約筆記者認定試験
筆記試験解答

受験 No. 氏名 点 (合 ・ 否)

	1	2	3	4	5	点数
I	⑥	⑤	③	⑩	①	2点×5
II	4	伝音	感音	混合(性)	デシベル ダウン	2点×5
III	×	×	○	○	×	2点×5
IV	口頭	不用	精算	強か	委ねる	1点×5
V	⑩	③	④	⑧	⑦	1点×5
VI	<p>〈問題点〉 要約筆記者が、自分の考えで書くこと書かないことを取捨選択している点</p>					5点
	<p>〈対応〉 Aさんも主体的に関わることができるように支援するのが要約筆記者の役割であり、この場合、聞こえたことをきちんと要約して書いて伝えなければならない。</p>					5点